

県内訪問看護ステーション管理者 様

長崎県医療政策課長
(公 印 省 略)

令和 6 年度長崎県訪問看護ステーション人材確保事業補助金にかかる
実施事業者の 2 次募集について

日頃から、本県の医療施策におきまして、ご協力をいただき感謝申し上げます。

このことについて、長崎県訪問看護ステーション人材確保事業補助金実施要領に基づき、実施事業者を再募集いたします。

つきましては、補助金の交付を希望される訪問看護ステーションは、実施要領の内容をご確認いただき、申し込いただきますようお願いいたします。

記

- 1 補助金名 長崎県訪問看護ステーション人材確保事業補助金
- 2 内 容 長崎県訪問看護ステーション人材確保事業補助金実施要領のとおり
- 3 提出書類 (1) 補助金交付申請書 (様式第 1 号)
(2) 事業計画書 (様式第 2 号)
(3) 経費所要額調 (別紙 1-1)
(4) 収支予算書 (別紙 1-2)
(5) 誓約書 (様式第 3 号)
(6) 雇用予定者の履歴書 (写)
(7) 雇用予定者の資格を証明する書類 (写)
(8) 育成計画書類 (キャリアラダーや育成評価チェックシート、
研修計画など、各ステーションで利用しているもの：任意様式)
※長崎県訪問看護サポートセンター「新卒 (新人) 訪問看護師育成プログラム」等を活用すること。
(9) その他参考となる書類
- 4 提出期限 令和 6 年 10 月 11 日 (金) ※当日必着
下記担当宛に郵送、FAX、メールでご提出ください。
メール提出の際は、件名を「訪看人材確保事業【事業所名】」としてください。
ただし、応募状況によっては選定または 3 次募集を行うことがあります。
3 次募集の有無は、今後、県のホームページ (以下の URL) でご連絡いたしますので、必要に応じて随時ご確認ください。

- 5 選定について 予算額を超え、応募多数となる場合は、下記の訪問看護ステーションを優先し選定します。このため、不採択となる場合がありますので、予めご了承のうえ応募下さい。

(1) 過疎地域

(2) 小規模（常勤換算数：4名未満）

(3) 令和5年度及び令和6年度で採択を受けていない

※書類不備があった場合、別途指示する期日までの補正提出がない場合、選定できません。書類作成の際は、下記の実施要領及び様式（記載例）を十分ご確認ください。

- 6 その他 実施要領及び提出書類様式は長崎県ホームページよりダウンロードできます。

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushihoken/iryo/houmonkango/>

問い合わせ・書類提出先
〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号
長崎県医療政策課 がん対策班
担当：北橋
電話：095-895-2467
FAX：095-895-2573
メール：A_kitahashi@pref.nagasaki.lg.jp